

議案第 9 1 号

四万十町基金条例の一部を改正する条例について

四万十町基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 2 7 年 9 月 9 日提出

四万十町長 中尾 博憲

四万十町条例第 号

四万十町基金条例の一部を改正する条例

四万十町基金条例（平成18年四万十町条例第50号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項の表中「四万十町過疎地域自立促進産業振興基金」を「四万十町過疎地域自立促進特別事業基金」に改め、「の自立促進施策区分「産業振興」」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。